# 第1章

# 子どもたちの笑顔輝くまち

10	教育・子育てに関する施策の	14	教育の質の向上91
	方針と計画82	15	家庭や地域と連携した教育の
11	幼児教育・保育サービスの		推進95
	充実83	16	支援が必要な子どもたちへの
12	子どもと子育て家庭を		取組の充実100
	地域で支える86		
13	子どもの居場所と		
	成長環境の充実89		



ホテルカデンツァ東京で開催した練馬こどもカフェ

# 10 教育・子育でに関する施策の方針と計画

【関連文書:「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

# (1) 練馬区総合教育会議による教育・子育で行政のさらなる活性化

## ●練馬区総合教育会議と「練馬区教育・子育で大綱」

# 1 「練馬区教育・子育て大綱」改定の背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、区の教育の課題やあるべき姿を共有しながら、民意を反映した教育行政を推進していくため、練馬区総合教育会議を設置している。

本会議において、教育および子育で施策の方針となる「練馬区教育・子育で大綱」を平成28年2月に策定した。策定から5年がたち、子どもたちを取り巻く環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症により、新たな課題が生じたため、3年3月に改定を行った。

#### 2 各分野の目標と重点施策

改定した大綱では、子どもの健やかな成長と子育ての総合的な施策を推進するため、各分野における目標と6つの取組の視点に基づき17の重点施策を定めた。目標と取組は以下のとおりである。

## (1) 教育分野の目標

「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 |

# (取組の視点)

- ① 教育の質の向上
- ② 家庭や地域と連携した教育の推進
- ③ 支援が必要な子どもたちへの取組の充実
- (2) 子育て分野の目標

「安心して子どもを産み育てられ、子どもたち が健やかに成長できる環境の整備」

#### 〔取組の視点〕

- ① 子どもと子育て家庭の支援の充実
- ② 子どもの教育・保育の充実
- ③ 子どもの居場所と成長環境の充実

# (2) 練馬区教育振興基本計画

#### ●練馬区教育振興基本計画の改定

教育委員会では、今後の区が目指す教育の姿を明らかにし、教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、平成24年5月に「練馬区教育振興基本

計画 | を策定した。

計画期間は平成24年度から3年度までの10年間で、おおむね5年経過時点を目途に必要な見直しを行うこととしており、平成30年3月、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえ、構成と内容を改定した。

その後、3年3月の大綱の改定を受け、大綱を踏まえて計画体系の見直しを行った。第2次ビジョンと大綱で示されている目標や方向性に基づき、重点施策の主な取組については、改定アクションプランと整合を図り、8年度までの目標を示した。

# (3) 練馬区子ども・子育て支援事業計画

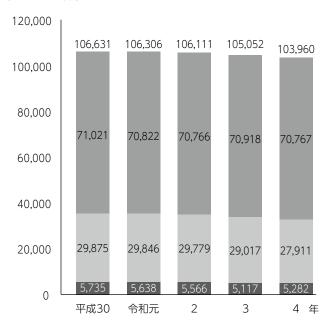
### ●練馬区子ども・子育て支援事業計画

3年度の日本全体の出生数は約81万人と過去最少 を記録し、少子化は確実に進行している。

区は、「子ども・子育て支援法」に基づく法定計画 として、元年度に、2年度から6年度を計画期間とす る「第2期 練馬区子ども・子育て支援事業計画」を 策定した。

計画は、『ビジョン』を上位計画とする子ども・子育て分野の個別計画に位置づけられており、この計画に沿って、様々な事業を展開し、子どもの成長と子育ての総合的な支援を推進している。

#### (単位:人) 各年4月1日現在



■ 乳児(0歳) ■ 幼児(1~5歳) ■ 少年(6~17歳)